

会 議 録

1 会議名

第6回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）「公の施設の再配置計画」の策定について

（2）大潟町中学校屋外テニスコートの照明設備の廃止について

（3）大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の冬期間のプール休止について

（4）温浴・宿泊施設の再配置に向けた大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の現況について

（5）株式会社 大潟地域活性化センターの経営状況について

・その他（公開）

3 開催日時

令和2年9月24日（木）午後6時30分から午後8時50分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊（会長）、新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木晴之、細井雅明、山岸敏幸

（14名中12名出席）

・行政改革推進課：星野参事、内海主任

・こども課：宮崎課長、八木副課長

・学校教育課：小林副課長

・社会教育課：加藤副課長

- ・施設経営管理室：小関係長
- ・柿崎区総合事務所：滝澤産業グループ長、玉井班長
- ・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
平山市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長、岩片班長、
小川主任、水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【柳澤次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【君波豊会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：関清委員に依頼

【君波豊会長】

それでは、報告事項に入る。（1）「公の施設の再配置計画」の策定について、市から説明を願う。

【星野参事】

資料No.1-1、1-2により説明。

【宮崎課長】

第5回地域協議会において、大潟児童館の今後の方向性について説明させていただいた。その際、児童館事業の利用者が減少していること、その一方で放課後児童クラブの利用者が年々増加していること、放課後児童クラブにおける新型コロナウイルスの感染防止対策として3密を回避すること等の状況を踏まえ、児童館事業は今年度末をもって休止する方向で考えており、放課後児童クラブのスペースを今よりも広くとって運営していき、放課後児童クラブを開設していない時間帯は、はまっこ保育園の園児の遊び場や保護者会の会場としても活用していく考えであることを説明させていただいた。

その後、実際に児童館を利用する児童の保護者の意見を聞くために、まず大潟町小学校長、教頭に説明しご理解をいただいた。保護者会役員にも説明の機会を設けたかったが、役員会の開催が当分間ないことから、教頭より保護者会長に説明していただき同

意をいただくことができた。その後、9月1日付けで全保護者に書面で説明させていただいた。書面配布から3週間ほど経過するが、ご意見、ご質問はない。また、数名の保護者から聞き取りをしたところ、「自宅から遠いので利用していない。」、「近所に住んでいるが、児童館では遊ばない。」、「放課後児童クラブを広く使えることは大変良い。」、「保育園児が使用したり、保護者の集まりで使えるのが良い。」といった声が寄せられた。こうした声からも、児童館の休止についてご了解いただいたものと認識している。また、8月31日には、大潟区町内会長協議会長にも同様の説明をしてご理解いただいた。心配されていた点は、児童館の代替施設はあるのかということであった。児童館に代わる施設としては、すでに子どもたちの活動の場として利用されている大潟地区公民館、大潟コミュニティプラザを開放しているので、引き続きご利用いただきたい。大潟地区公民館では、定期的に子ども向けの体験教室を開催しているし、夏休みには学習教室、各種イベントを実施している。大潟コミュニティプラザでは、夏休みに大潟チャレンジフェスタを開催して、大勢の子どもたちが参加している。以上申し上げてきたが、児童館事業について、今年度末をもって休止する考えでいるのでご理解をお願いしたい。

【君波豊会長】

質問、意見がある方は挙手を願う。

【土屋郁夫委員】

資料No.1-2の一番下の鵜の浜人魚館について、今後、いつ頃、どのような形で誰に対して説明や協議を行うのか。

【滝澤G長】

この後、所長から鵜の浜人魚館の状況について説明させてもらう。その中でも話はあるが、今後10月から11月にかけて利用者、鵜の浜観光組合など地域の方に話を聞きたいと考えている。まだ、どのような団体に話を聞くかを検討している段階であるが、利用されている皆さん、利用していない皆さんを含めて広く地域の声を聴いていきたい。その結果については、12月の地域協議会で報告したいと考えている。

【関清委員】

前回の地域協議会で、児童館についてこういう議題でやるといった案内もなく宮崎課長からいきなり説明があった。私は、児童館の施設や事業についてほとんどわからなく、理解がなかったため厚生労働省の文献を調べたり、出掛けてみた。大変立派な施設であ

った。前回、出されていたデータで平成28年度から平成29年度の間で利用者数が減ってくる。どういうことがあって減ったのかの説明がなかった。このあたりの事情はどのように把握されているか。児童館は、社会教育、生涯学習に関係する内容になる。活用されるには、リーダー的な存在がリードして働きかける必要がある。ただ、漫然と「どうぞご利用ください。」と言っているだけでは何も起こらない。先ほど、公民館等では催し物が行われていると話があったが、催し物を行おうという意思があるから動くのだと理解している。平成30年度から利用者が減っているが、どのようなことが起こったのか、内容についてどのように把握されているか聞きたい。

【宮崎課長】

先回の地域協議会において、子どもの数の減少、学習塾や習い事により利用者数が減ってきていること、逆に放課後児童クラブは、核家族化、共働き世帯が増加していることに伴い、利用者が増えているという説明をさせていただいた。イベントも開催していたが、参加者が減少し、利用するのは放課後児童クラブの子どもたちだけになった。子どもたちの居場所が放課後児童クラブに移行している動きになっていると感じている。行政改革推進課の説明にもあったが、利用者等の状況も鑑みて児童館事業については休止とさせていただきたい。そして、利用の多い放課後児童クラブの子どもたちにスペースを広くとって使っていただくという方向でお話させていただいた次第である。先回の説明でご理解いただけなかったとのことであれば申し訳なかった。

【関清委員】

児童館の開設に関わった方にお聞きしたが、当初は将棋などの昔の遊びを行ったり、夏休みの宿題サポートをしていた。イメージが何なのだろうと考えると、地域の教育力がどのような形で発揮されているかというところなのであろう。かつて学社融合と言われ、学校を含め大人がやっていることを子どもたちと一緒にやる。当区でも将棋や囲碁などのサークルがある。それらは大人のレクリエーションとしてやっているが、その中で子どもと接していくことが、よりエネルギーをもらうものも伴いながら実施している事例もあった。大潟区はそういったことを目指した時期もあったように思う。その辺を含めて、数字だけで説明をされても議論のしようがないと感じた。開設に関わった方も「児童が減ってきているので仕方がない」と言っていたが、市の専門家の方々にリーダーシップを発揮してもらわないと、こういったものの動きは成立していかないと私は考

える。

現状は、はまっこ保育園から児童館へは鍵が掛かっており、子どもたちが入れないという状態である。そのようなことについて、はまっこ保育園の方たちは「それでいい。」と考えているのか分からないが、そういった様々な声をすくってもらったうえで利用が見込めないという結論が出てくるということが大切である。一人でも二人でも、「ここを使いたい。」あるいは、「こういう事をやるのでここでやりたい。」という呼び掛けに対して、「では、やってみよう。」という保護者がいたときには、開設しなければならないという児童館の精神というか位置付けがあると私は考えた。今年度は利用者が0であるが、これは特殊事情なのであって、説明についてはやや不満が残る。そして本日、休止という資料が出てきて、結論先にありと疑いたくなるような感覚を覚えた。

【宮崎課長】

前回の説明の後、まずは利用者のご意見を聞きたいということで、学校長、教頭を通して保護者会すべての方にお聞きをしたところである。

【関清委員】

すべての方か。

【宮崎課長】

全保護者あてに通知を出した。「意見等があればお聞かせください。」と出したが、今のところご意見はなかった。

【関清委員】

出向くべきである。集まっていたいて直接話をするべきだ。

【宮崎課長】

全保護者が集まる機会はなく、せめて役員の皆様に説明をと思い、役員会に参加させていただこうと思ったが、新型コロナウイルスの関係で役員会の開催がないということであった。そこで、校長と相談させていただき、全保護者に説明文書を配布させていただいた。尚且つ、先ほど説明した通り数名の方から話を聞き取った。私どもとしては、地域協議会を含めた地元の関係者のご意見をお聞きした上での判断である。

【関清委員】

反対意見もあった。

【宮崎課長】

実際ご利用いただいている保護者からの反対意見はまったくなかった。

【関清委員】

保護者以外の方の反対意見はあった。

【宮崎課長】

具体的にどなたか。

【関清委員】

開設に携わった方である。

【宮崎課長】

その方には事前に、こういった方向で進めているというお話しさせていただいた。「時代の流れも変わってきているのだな。」という話を受け賜わった。

【関清委員】

当初は「反対だ。」と伝えたと聞いている。

【山岸敏幸委員】

会長から案内いただき児童館を視察した。素晴らしい施設であったが利用者がいない。放課後児童クラブの皆さんは、かなり狭いスペースに密の状態でおられる状況を鑑みたときに、児童館のスペースを放課後児童クラブで使っていただき、もっと伸び伸びと子どもたちが学習できる機会を作ってあげることが我々の責任でもあると思う。一人、二人のために児童館を維持することも必要なかもしれないが、今、ニーズがあるのは放課後児童クラブである。今後も保護者が勤めに出たりすることを考えれば、さらにニーズが増える。私は、児童館の休止はいい考えだと思うし、大いに放課後児童クラブで利用していただきたい。

【君波豊会長】

先回の地域協議会の後、児童館の視察をしたいと考え9月18日に設定していただいた。開設に携わった方は、児童館に対する思い入れが強いと聞いているが、「時代の流れか。」ということも言っておられるようだ。今日の内容も伝えて意見を聞きたいと思う。他にあるか。

【五十嵐郁代委員】

公の施設の再配置計画は、平成27年度にすでに策定されており、その中でも、児童

館6か所は検討事項に挙がっている。その後どうなっているかは、大潟児童館については今初めて伺った。平成27年の計画に候補がいくつか挙がっているのであれば、本来であれば何らかの形で地域協議会の委員に「再配置計画でこういう状況にある。」ということ事前に情報を提供するとか、協議会委員が勉強するということが必要であったと思う。第4期の地域協議会委員には説明や勉強会等があったのか。上越市役所のホームページの中の再配置計画には児童館6か所と書かれている。この中に大潟の児童館は入っているのか。

【星野参事】

平成27年度というのは前回の計画で、平成27年度から30年度の期間で取組みを進めてきた。その中で個別、具体的に大潟の児童館をどうするかということは明確に謳ってはいないが、別途検討するという中で、市全体の放課後の子どもたちの居場所について整理する中で施設の在り方を検討するといった対応方向を示して、この間検討を進めてきたところで、今回休止という結論に至った。

【五十嵐郁代委員】

了解した。

【細井雅明委員】

資料No.1—2に12か所の施設が記載されている。そのすべてを市が直接管理、運営していないと思うが、管理、運営団体を知りたい。

【熊木所長】

担当グループ長から回答する。

【平山グループ長】

大潟老人福祉センター、大潟コミュニティスポーツハウス、大潟保健センター、大潟児童館は市の直営となっている。

【渡邊グループ長】

大潟体育センター、大潟運動広場は市の直営であり、管理業務をおおがたスポーツクラブに委託している。大潟体操アリーナ、上越体操場も市の直営であり、レインボージムナスティック大潟に管理業務委託をしている。大潟地区公民館は、市の直営である。大潟野外活動施設は指定管理で、大潟観光協会に運営していただいている。

【熊木所長】

大潟コミュニティプラザは市の直営で、鵜の浜人魚館は指定管理で大潟地域活性化センターが運営している。

【君波豊会長】

他にないか。金澤委員どうか。

【金澤信夫委員】

資料No.1-1の中で、人口推計が「令和27年には、推計で約14万人となる見込み。」とあるが、令和27年度を挙げた根拠は何か。また、公の施設の状況で今後40年間の維持・更新費用試算額が記載されているが、この40年間を挙げた根拠はなにか。

【星野参事】

人口推計は出典があり、そこから数字を拾ってお示しした。25年後とか、令和27年に意味があるわけではなく、出典の中から引用させていただいた。

【金澤信夫委員】

14万人という人数を今後の計画の土台にしたわけではないのか。

【星野参事】

そうではない。今後人口が減少していくことをお示しするために、25年後の平成27年に14万人という数字を示した。

【君波豊会長】

以前、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計で上越市は14万人になるという数値が出ていた。

【星野参事】

もう1点、公の施設の今後40年間の維持・更新費用試算額については、総務省のソフトがあり、各施設の数値を入れると自動的に試算され、数値がでる。そのソフトが40年というスパンを想定しているため、40年の数値で示した。

【金澤信夫委員】

児童館を令和2年度で休止というのは、令和2年12月31日か令和3年3月31日のどちらになるか。

【宮崎課長】

令和3年3月31日である。

【君波豊会長】

他にないか。

(一同無し)

では、次に移る。

(行政改革推進課、こども課、学校教育課、社会教育課退出)

【君波豊会長】

大潟町中学校屋外テニスコートの照明設備の廃止について、事務局の説明を求める。

【熊木所長】

資料No.2により説明。

【君波豊会長】

意見、質問はあるか。

【関清委員】

クラブ等とは別に個人利用は年間どれくらいか。

【渡邊グループ長】

平成30年度は個人の利用はなかった。令和元年度は37回、275人の利用があった。

【関清委員】

過去に姪夫婦が来た時に利用した経験がある。そういった施設が身近にあると助かる。

【君波豊会長】

他にあるか。濁川委員どうか。

【濁川清夏委員】

夜間の開設は何時までか。

【渡邊グループ長】

夜間は10時までである。

【濁川清夏委員】

照明を点けたり、消したりする管理人はいるのか。

【渡邊グループ長】

照明については、申込みしていただいたときにコインを渡している。コインを1枚入れると照明が30分間点く。1時間利用するときは、コインを2枚渡している。

【濁川清夏委員】

1時間510円というものか。

【渡邊グループ長】

そうである。

【君波豊会長】

大潟テニスクラブと大潟ソフトテニスクラブの利用人数はどのような割合か。

【渡邊グループ長】

令和元年度でいうと、大潟テニスクラブが500人くらいで、大潟ソフトテニスクラブが180人くらいである。

【関清委員】

公共施設はおおいに利用してもらった方がいい。そういう情報が定期的に流布されるといった努力はどのような形で出ているのか。

【渡邊グループ長】

スポーツをする方は、どの区にどんな施設があると自分で飛びついていくため特にPRは行っていない。ただ、おおがたスポーツクラブなどが一生懸命に各教室等をやっている。反響があるのはシニア卓球教室であり、かなりの方が練習している。おおがたスポーツクラブでは、チラシを配布してPRしている。

【関清委員】

コートが立派だからかわからないが、柿崎のテニスコートを利用している大潟の方がいる。また、日本人が世界大会で優勝されてテニスブームが来るのではないか。テニスをやりたいという子どもが沢山出てくると予測される。夜の照明とは別のこともかもしれないが、利用を高めていくための呼び掛けも大切なことだと思う。

【渡邊グループ長】

貴重なご意見をいただいた。おおがたスポーツクラブと協力をしながら、皆さんへの周知等させていただきたい。

【君波豊会長】

他にあるか。

(一同無し)

では、次に移る。

【柳澤次長】

この後の3つの報告事項について、それぞれ関連があるので一括説明をさせていただきたいと思うがよろしいか。

【君波豊会長】

今ほど事務局から、このあとの報告事項について一括して説明をしたいとの申し出があったがよろしいか。

(一同了承)

【熊木所長】

資料No.4-1、4-2、資料No.5により説明。

【滝澤グループ長】

資料No.3により説明。

【君波豊会長】

意見、質問はあるか。

【細井雅明委員】

資料No.4-1の6. 指定管理者の収支状況の中の令和元年度収入のその他で新型コロナウイルス関係の話があったが、令和元年度の3月にすでに影響があって補助がされたのか。

【小関係長】

実際には、2月中旬から入館者数の減少、宴会等のキャンセルが続いていた。市として、原因がはっきりできる3月の収支と過去3か年の収支との差額をもって、3月分については3月議会に提案させていただき補填した。

【俵木晴之委員】

資料No.4-1の6 指定管理者の収支状況をみると、令和元年度は3千5百万円の指定管理料が収入としてある。それは、5. 市の収支状況に記載されている指定管理料として市から支出されている。例えば、大潟地域活性化センターが単独で運営しているとなれば、大幅な赤字になると考えられるがどうなのか。もう1点、鵜の浜人魚館の冬期間のプール休止についてだが、冬期間は、夏に比べると利用者が減ってくると思う。そこをこれから検討していただき、冬期間は完全に休止するという方向でもいいのではないかと思う。それについての考えがあれば教えていただきたい。

【滝澤グループ長】

指定管理料については、市から多額の指定管理料を支払っている。市民の健康増進及び福祉の向上に寄与するためにこの施設を設置した。市が設置しており、本来は税金で運営するところだが、市として指定管理者にこういったことをやってほしいという部分について指定管理料を支払っている。また、指定管理者が独自に事業をやって収支を上げていくということも考えているところではある。資料No.3のプールの休止については、今回の新型コロナウイルスの影響は非常に大きく、温浴施設だけではなく様々な業種が影響を受けており、特別な問題だと思っている。今後のプールの運営については、施設の現況等をお示しする中で地域、関係者の皆様と協議をしながら、市が運営していくべきなのか、民間にやってもらった方がいいのかという施設の在り方を含めて検討していきたい。この施設は、大潟区の核となる施設だと思っているので、できるだけ多くの方の声を聞きながら進めていきたい。

【関清委員】

資料No.4-1の利用者数の推移で平成18年からのカーブがすごい。これは何があったと考えられるか。

【小関係長】

平成9年度に16万9千人であった利用者が、令和元年度には8万8千人に落ちた原因として、まず市民、国民の皆さんの嗜好の変化が考えられると思う。平成初期のころは、どこの市町村でも温浴施設が乱立して、市民もこぞって利用していたと聞いている。ところが最近は考え方も変わってきており、他人が入る風呂には入りたくないといった考えの方もいる。そうしたことから、嗜好の変化によって温浴施設の在り方が変わってきていることが一番の原因と考えている。もう一つの原因として、風呂を好む方は比較的年齢層の高い方がいた。20年経過し、時代が変化して、風呂好きの方が人口減少により利用が少なくなったこともあると思う。ただ、これが原因というのではないかと思うが、複数の原因が重なってこのような状況になっていると考えられる。

【山岸敏幸委員】

資料No.3だが、鵜の浜人魚館の中での全体の光熱水費のバランスを考えると、プールというのはウエイトが高い施設だと思う。それもあり、こういった英断がされたと思う。反対される方もあるかもしれないが、今後、市からの公金の持ち出しを少なくしたり、指

定管理者が努力されても、これが足を引っ張るようなことがあってはいけないと思うので、今年度だけではなく期間を設けて休止をされる方がいいと思う。

【小関係長】

貴重なご意見をいただき、ありがたい。先ほどの行政改革推進課の説明の中でも、市の財政が非常に悪化しており、人口減少によって税収が下がってきている中で、これらの施設を今と同じ状況で運営した場合、当然終わりまでの期間というのは短くなると予想される。ご意見のとおり、年間の維持管理経費を軽くすることで施設をより長く継続することも一つの判断とさせていただきたい。

【関清委員】

私は施設の利用者であり、この件に関しては異論がある。今日もスイミング教室が行われていた。15、16人で週3回行われている。圧倒的に高齢者が多い。そういう意味では健康増進ということで、水の中で歩いたりしている。プールについて、水の入れ替えは1年に1回で料金が10万円である。私は、ボイラーについて新たな提案があるが、とりあえず大きな設計の中で考えるとアイデアはある。温泉プールなので高田や新井、柏崎から定期的に来ている方がいる。この方々は、冬も来る。意外と有名な施設である。市民プールは寒いし、教室もマスクで指導者がどんどん進めてしまい「覚えられない。」という声がある。柏崎のプールは、水球チームにほぼ占領されてしまうといていた。柏崎から定期的に来られる方は4人くらいである。温水プールなのに冬場開設しないでどうするのだという話である。私も休みの時にはB&Gに行く。29度くらいに設定してあり、寒くて暗い。6コースあるので、歩くのには支障はない。鵜の浜人魚館は、3コースしかないが、ここはアイデア次第だと思う。児童館や保育所の方から聞いたが、当初人魚館のプールについて、中学生の水泳クラブ、小学生については全員を泳げるようにするというで様々な活動、組織運動をやられたようだ。かつて、上越地区の水泳大会で優秀な選手も人魚館の水泳教室から出た。そういった実績がある。大潟は体操のまちというが、健康のまちでありたいというならば、アイデア、知恵を働かせて、しかしながらプールで儲かるということはある得ないと思う。それは、鵜の浜人魚館全体のあるいは鵜の浜温泉全体の中で様々なアイデアを考えるということはある得るだろうと思う。ちなみに、小学校とはまっこ保育園では夏だけプールを利用していると聞いた。教室の小学生たちは達者に泳ぐ。しかし、残念ながら私の知る働く青壮年層は、行った

ことがないという方が圧倒的に多い。それから、調べてきたがはっきり言って管理がルーズである。靴箱の鍵が全部盗まれているが、そのままの状態ですら約半分が履物もないが鍵もない状態で放置されている。様々な欠陥がある。はっきり言って意欲がない。ロッカーの上に忘れ物のようなタオルやペットボトルが置いてあるなど、様々なことがある。そういう点で施設管理がもたなくなっているというか、意欲がないのだから細かにいかない。シャワー室のカーテンも下が取れて垂れ下がっている。100円ショップで挟むタイプの鍵を買っていったが却下された。レールとカーテンの部分がプラスチックの非常に脆弱なものですぐ取れるのもわかるが、それらを見ると、逆に健康増進ということで位置付けることは重要だと思うし、夏は問題ないが、運営側の主体の問題がある。知人の60歳代、40歳代の数名に聞いたが。

【俵木晴之委員】

簡潔に話してもらえないか。

【関清委員】

そういった状態があるので、早急な結論を出していただきたいくない。

【小関係長】

プールの休止について、今年度に限っては特別だと考えていただきたいと思います。新型コロナウイルスの状況によって、鵜の浜人魚館の収支が非常に悪化している。こちらについては、皆様の税金で運営に関して補填することになる。我々は、この補填額を著しく縮減する責務がある。その中で、あくまでも今年度に限ってということでご理解をいただきたい。来年度以降については、冬期間は全部休止にしたらどうかという意見もあったので、利用される方、利用されない方それぞれの意見を聞いて判断していきたいと考えている。今年度のプールの休止については、今年度限りということでご理解いただきたい。来年度以降は、必要に応じて説明に参りたいと思う。

【滝澤グループ長】

鵜の浜人魚館は、大潟の大切な施設だと考えている。関委員からも毎回プールをご利用いただき、プールの利用者数を見ると、減ってはいるが入浴よりも減ってはならず、プールのファンの方が大勢いるのだと感じている。温泉とプールが一緒になっている施設は他にはなく、愛される施設だと考えているので管理の悪い部分は現指定管理者へ指導していきながら進めていきたいと思う。今後の施設の在り方については、地域の皆さ

んの声を聞いた中で、委員の皆さんからご意見をいただいて考えていきたい。

【新保輝松委員】

私は、温泉施設をよく利用している。今年は新型コロナウイルスの影響があったかもしれないが、とにかく人がいない、活気がない。今年に限らず、昨年、一昨年もほとんど利用者がいない。ただ、いないのはしょうがない。だから、廃止する方向でというのも一つの考え方であると思う。活気がないのは何故かという、それに対する施策、人を集めよう、どこかに呼びかけようがない。同じ温浴施設でも吉川区のゆったりの郷は工夫しているのが見える。鶯の浜人魚館は、人が来るのを待っているだけだ。宣伝等の面でも、来てくださいという呼び掛けもなく事務的にやっている気がして寂しい。そんなこともあり利用者も減っているのかなと思う。今後、これを活性化させていくにはアイデアを出して何か施策を打っていかないと、お金ばかり掛かり継続する必要性が認められないと思う。

【小関係長】

改めて説明させていただく。新保委員のご意見は、実に的確なご意見だと思う。私も施設経営管理室は、昨年新設された室である。その中で、市全体の温浴施設の担当をさせていただいているが、改めてこの間に反省している点は、我々市が、市の事業としてこの施設を設置した。つまり、施設の有効活用を図るのは市の責務だと考えている。これまでの間、行政改革というところが先行しており、あくまでも施設の利用促進は指定管理者まかせでやってきた。そこに対して、市がほとんど関与してないというところは、これまでの私共の反省である。利用人数の低下は、当然、市の責任でもある。そこで改めて、今年度、来年度にかけて地域の皆様に現状を説明して、改めて地域の皆様と施設の利用促進ができるのかできないのかといった観点からも取り組んでいきたいと考えている。先ほどの体育施設と同じである。市が設置しておいて、利用はスポーツをやりたい人が勝手にやるのではなくて、市が施設を設置したのであれば、市が積極的に利用促進を図らなければいけないと思う。大湊区の施設であれば、大湊のたよりで「こういった施設があるのでご利用ください。」ということをやすべきだと思うし、鶯の浜人魚館については、先月か先々月に区のたよりで利用促進をお願いしたところである。こういった取り組みを続けながら、今後の施設の在り方というのを地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思うのでよろしくお願いしたい。

【山岸敏幸委員】

先ほどから色々出ているが、指定管理者の大潟地域活性化センターは非常に努力されている。現に、382万円の黒字を出している。新聞等にも出ていたが、上越の色々な指定管理者が管理している諸施設の中で、唯一これだけの黒字を出している、努力されている皆さんを評価してあげなければならないと思う。もちろん、いろんな意見があると思うが、大潟地域活性化センターが「もう管理できない。」と手を上げてしまえば元の木阿弥である。そうならないように、指定管理者が手を打つことも可能なわけだから、一番負担が掛かっているプールをとりあえず休止して、コストのかかる光熱水費を軽減することによって指定管理者の皆さんがポジティブに動いていただけることができるように、私たちも応援していく。住民としてもそうだし、市からもお願いして守っていく。資料No.4-2に休止中の施設も記載されているが、施設を休止させないために私たちも我慢するところは我慢して、コストのかかる部分を抑えてあげることも必要だと思う。私は今回の提案を非常に評価している。

【君波豊会長】

プールについては、以前、上越市の第3セクターの経営分析ということで資料が出たが、その当時から鵜の浜人魚館のプールは足を引っ張る要因だと指摘されていたと記憶している。当時の社長が説明に来られた時にも、いつもプールのことが話題に出ていた。やはり光熱水費が足を引っ張る要因であった。現在の社長も色々なことを工夫されているが、なかなか効果が出てこないと言っている。例えばファンクラブを作って皆さんにPRしたり、公共バスを使って温泉に行こうといった呼び掛けをしたり工夫されている。まだ、時間があるので我々としてもこれから鵜の浜人魚館をどうしていくか十分に検討する必要がある。もうひとつは、私が期待していたのは、J-ホールディングスの中に鵜の浜人魚館が入るということで、当時の伊藤社長がこの場に来て、従業員の皆さんに自主管理活動を進めていると説明された。毎朝、ミーティングをしながら、それぞれの働くための目標管理をしながら進めていると聞き、これは相当に経営管理がなされていくだろうと思いき期待していたのだが、関委員の意見で「意欲がない。」と言われると職員が意欲を失っているのかという気がしてならない。我々が尻を叩きながらやっていく必要があると感じる。昨年、サウンディング調査結果の説明を受けたときには、近々に鵜の浜人魚館が無くなるのではないかと心配したが、これを見る限りは続いていく。我々

も十分意見を出す時間がある。

【関清委員】

黒字についての推測だが、打たせ湯やジャグジーは今年の6月か4月くらいから全部止めている。電気も1個ずつとか、お金の掛かることを全部止めている。プールとジャグジーのボイラーは違うらしい。鵜の浜人魚館はお金の掛かることはすべてやらないということで、お客が増えていないのに黒字になっていると推測される。

【小関係長】

Jーホールディングスの件だが、設立は平成25年9月である。そこからJーホールディングスの傘下ということで、市の直の第3セクターから市の第3セクターであるJーホールディングスの事業子会社というところで、先代の伊藤社長が7社を束ねた。伊藤社長の方針は、コスト、人件費等の経費削減をせず、従業員の意欲を盛り上げることで売り上げを増やして経営改善をしていくということだった。ところが、Jーホールディングスの本体が非常に厳しい状況というところもあり、現在は2代目の早川社長になっている。その中で、経営改善に取り組み、去年はプールの夏季料金を導入した。それによって大人100円、子ども50円の100パーセント粗利の上積みがあった。あるいは、関委員の言うような経費の縮減もあった。いろいろな策を練って経営改善に繋がってきたところである。誰が良い、誰が悪いということなく、鵜の浜人魚館は誰かのものでもなく市民皆様のものである。経営改善も含めて、これから皆様のご意見をいただきながら検討していきたいと思うので、委員からも忌憚のない意見をいただきたい。

【君波豊会長】

プールについては、この冬一時休止になるが、鵜の浜人魚館はこの先続くので、我々としても考え、知恵を出してなんとか守り切ることができればと思う。

報告事項については、ここで終わりにしたいがいかがか。

(一同了承)

その他に入る。事務局から何かあるか。

【水澤主任】

地域活動支援事業で、まちづくり大潟提案の小山作之助の功績を称える事業について変更申請があった。変更内容は、当初予定に加えて資料室の中に照明自動センサーの設置、パネル展示用のレールの取付け、案内看板の設置である。また、事業の追加に伴い、

総事業費が22万1千円から37万6千円になっている。ただ、追加による増額分は、まちづくり大潟が自主財源で対応するため補助金額の変更はない。変更承認の決定は市長が行うこととされており、内容を確認し、事業目標の達成や効果に影響はないと考えられたので承認決定をしたことを報告する。

【柳澤次長】

第7回地域協議会の開催日は、10月22日（木）午後6時30分からとしたい。また、頸北地区地域協議会委員研修会について10月24日（土）午後1時30分から開催予定である。会場は、吉川区の吉川体育館を予定している。大潟コミュニティプラザから会場まではマイクロバス運行するが、バスを利用しないことも可能である。10月上旬に出欠及び交通手段を各委員に確認させていただく。研修内容は、二人の講師を招いての講演を予定している。その後、各区の地域協議会の活動報告を予定している。

【君波豊会長】

第7回地域協議会と頸北地区地域協議会委員研修会の案内があったが予定しておいていただきたい。

私から大潟児童館の視察の件と協議会だよりについて報告する。大潟児童館の視察については、新保委員、俵木晴之委員、山岸委員、五十嵐公子委員、濁川委員と私の6人で行ってきた。放課後児童クラブの子どもたちがいる時間であり、子どもたちは2部屋に分かれて指導を受けていた。利用者が多く密であると感じた。児童館の利用者はいなかった。学校から家に帰るとなかなか児童館にくる子はいないとの説明だった。セキュリティ面では、とてもしっかりしていて我々の出入り後は必ず鍵をかけて対応していた。放課後児童クラブの指導員からは、皆さんも資格を取って指導をしていただきたいと話があった。放課後児童クラブは、これからますます利用が増えるのではないか。児童館のスペースを放課後児童クラブが利用できれば、少人数単位で過ごすことによって、違った面で子どもたちにとっても有効な場所になるのではないか。建物はあるのだから、それを区として有効に利用する方法を考えていくことが良いのではないかと感じた。

地域協議会だより第46号だが、12月25日に発行するため進めていくので編集委員の協力をお願いする。ソースとしては、今日話題になったようなことを区内の皆さんにお知らせすることも大きな記事になると思う。

大潟児童館の視察をされた委員は感想を一言お願いしたい。

【五十嵐公子委員】

放課後児童クラブは非常に密な状態で、空いているスペースを利用しないのはもったいないし、地域の方にも違う形で利用していただくことも必要だと感じた。

【濁川清夏委員】

放課後児童クラブは、4人くらいで対応していて大変そうであった。今後、スペースとともに利用者が増えると今の人数では足りないと感じた。

【新保輝松委員】

時代なのか、提案がされるだけあって児童館の役割はもう終わったのかと感じた。

【俵木晴之委員】

放課後児童クラブの利用者はますます増えてくると思う。児童館のスペースを利用することによって指導員も必要になると思うが、それは大いに結構なことだと思う。

【山岸敏幸委員】

収支の面からいっても一人6千円負担していただいて放課後児童クラブを運営しているので、そちらを増やすことによって楽に運営できるということもあるだろう。そういった面からも市の提案のとおり進めていただければいいと思う。

【君波豊会長】

委員から他にないか。

【土屋郁夫委員】

熊木所長に電話をしたが、上越市役所の受付横に会議予定というボードがあり1カ月程度の予定が掲載されているが、またしても大潟区の予定が入っていなかった。なぜそうなるのか分らないが、他の地区は会議をしているのに大潟区はやっていないようになっている。

【熊木所長】

それについて、条例等で審議会やこのような会議が開催される場合は、7日前までに公表することになっている。連絡を受けたのは、2週間より前のタイミングであったと思う。

【土屋郁夫委員】

来月やることは決まっている。

【熊木所長】

大潟区から総務管理課にその情報を出さない限りは掲載されない。

【土屋郁夫委員】

では、そちらの手落ちだったわけである。

【熊木所長】

そういうわけではない。会議の公開に関する情報提供は、何月何日何時から大潟区地域協議会を開きますだけではなく、内容についても提供しないとならない。内容が決定するまでの時間が掛かるため、2週間前までに総務管理課の方に報告する。

【土屋郁夫委員】

そこまでは出ていない。どこで会議があるまでしか載っていないので、そこは改善できるのではないか。内容は関係ない。単に会議予定である。

【岩片班長】

そこに関しては、総務管理課に会議の内容、今回の地域協議会で言えば報告事項とか協議事項ということで、情報提供できる情報をすべて載せる。その報告があってから会議予定の一覧に掲載されるというルールになっている。単純に「何日に会議を開催する。」だけで報告をしていないので、その分のタイムラグがある。それから、他のところはすべて載っていたとの話であったが、地域協議会すべてが同じように2週間前までに情報を集めて報告をして、そこから報道等も含めて情報提供がされて、総務管理課で会議予定の一覧に掲載される。そのような流れになっていることをご理解いただきたい。

【土屋郁夫委員】

流れはわかった。わざわざ載せないためにやっているわけではないことはわかったが、2週間前までになぜ決められないのか。大潟は遅い。他が載っているということは、他はもう決まっているということである。

【岩片班長】

内容の決定が早く、載っているところもあると理解していただきたい。

【土屋郁夫委員】

会議をやるかやらないかであれば、べつにやる日程だけ載せておいて中身は後でもいいのではないか。それは、市に改善を求める。おかしいではないか。やることは決まっているのに市民は見られないわけである。例えば、連絡手段も何もない、上越タイムス

も取っていないとなれば、やるということを知らない。本当は、大潟の地域協議会があるから傍聴に来たいという人がいるかもしれない。ところが、市で出している案内に掲載されていないから無いのだなということになる。市民が知る手段がない。

【五十嵐郁代委員】

でも、区の住民には放送が入る。

【土屋郁夫委員】

放送なんかは、その場の7時20分にいなければ聞けないではないか。

【金澤信夫委員】

しかし、市役所で見ない人も多いはずだ。市役所に行かなければ見ることができない。

【土屋郁夫委員】

市役所だけではない。広報体制を言っている。

【山岸敏幸委員】

時間でもあるし、だらだらやらないで欲しい。

【君波豊委員】

結果的には掲載されていると思う。条例に基づいてそれなりの文書にして提出しているわけである。土屋委員が見たタイミングと載るタイミングがちょっとずれたと考えたらいかがか。

【土屋郁夫委員】

区の報告が遅いということだ。2週間前までに出してきちんとした内容まで決まっていなければ載らないというルールを市民のどれだけの人が知っているか。

【熊木所長】

内容が確定しないと報告ができない。ただ「やります」だけでは駄目である。直前まで各課から「こういうことで地域協議会に行きたい。」というのが入ってくるので、2週間というルールのぎりぎりまで待っている。

【土屋郁夫委員】

開催は決まっている。

【熊木所長】

今日、次回は10月22日だという開催日だけは決めた。報告、協議等、何をやるかというところはこれからとなる。

【土屋郁夫委員】

そのあとはその場に来れば分かるわけだ。

【山岸敏幸委員】

ルールを変えない限り難しいのだから駄目である。

【土屋郁夫委員】

そんな細かいことを言っているのではなくて、あそこに張り出しているのは、いつやるかだけである。

【君波豊会長】

ですから、条例に基づいて手続きはしているが、手続きのタイミングと掲載のタイミングがずれるということを理解していただきたい。

【土屋郁夫委員】

それは分かっている。単に会議の開催予定が載っているだけだから中身なんか載っていないという話である。

【君波豊会長】

しかし、受ける方は中身がないと受けないと言っているわけである。そこである。日付だけでいいなら今日連絡すればいいわけである。条例上それはならないというわけだから。

【土屋郁夫委員】

条例なのか。

【君波豊会長】

先ほど言ったとおりだ。

【細井雅明委員】

処理にそれだけ掛かるということだ。タイミング的に。それを直そうとしたいということですね。実態は時間が掛かるということですね。

【土屋郁夫委員】

総合事務所が内容を確定後に報告しているという理解はしたが、ただ、見たときにやってないことになっている。出ていないのだから。

【俵木晴之委員】

土屋委員から市に意見を出してもらったらいいいのでないか。

【君波豊会長】

そのルールをどのように変えていくかに繋がると思うが。

【俵木晴之委員】

そういう意見を一市民としてあげればよい。

【土屋郁夫委員】

いや、いいです。会議録に残るのであれば残してもらえればいいです。

【君波豊会長】

そういう意見もあったので、その辺の経緯も調べてもらえばいいかと思う。

これですべての案件が終了した。

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 201、216)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。